

故岸本周平前和歌山県知事の県民葬に係る業務委託仕様書

1 目的

県勢の発展、県民の福祉向上に生涯を捧げられた故岸本周平前和歌山県知事の功績を讃え、多くの県民の方と遺徳を偲ぶため、「故岸本周平前和歌山県知事の県民葬（以下、「県民葬」という。）」を開催するにあたり、会場設営・撤去、会場運営、WEB 発信等の業務を委託するものである。

2 委託期間

契約締結日から 2025 年 7 月 31 日（木）まで

3 県民葬の概要

- (1) 日時：2025 年 6 月 7 日（土）14:00～16:30（予定）
- (2) 場所：和歌山県民文化会館大ホール[和歌山市]（以下、「大ホール」という）
※WEB においてライブ配信を行うこととする。

(3) 式次第（仮）

1. 県民歌合唱
2. 開式の言葉
3. 黙祷
4. 弔辞
5. 弔電披露
6. 動画映写
7. 献楽
8. 代表献花
9. 謝辞
10. 参列者献花
11. 閉式の言葉

※上記式次第の内容はあくまで予定であり、変更となる可能性有り

4 業務内容

(1) 資料関連

ア 故岸本周平前和歌山県知事県民葬実行委員会（以下、「委員会」という。）と協議のうえ、当日の会場ロジ、WEB 配信の手法及び当日の役割毎の流れ（シナリオ、動線等を記載したもの）等をまとめた運営マニュアルと進行台本を作成すること。内容については、委員会と協議して決めること。

イ 当日、参列者に配布する式次第（A 5 カラー、8 ページ程度、表紙・裏表紙はコート 110kg 以上、中身はコート 90kg 以上の色紙等で冊子の形にすること）を印刷（3,000 部程度）し、配布すること。なお、印刷に至るまでの校正は 2 回までとする。

(2) 投影映像の作成

ア 故岸本周平前和歌山県知事の功績を振り返る動画（5 分程度）を作成し、当日会場にて放映すること。動画の素材については、受託者が用意するものとし、必要に応じて、ナレーション、字幕（ナレーション部分に関しては字幕は必須）等を入れること。内容については、委員会と協議すること。

(3) 周知広報

ア ラジオ (20 秒) 及びテレビ (15 秒) のCM (各 15 本以上) で周知を行うこと。なお、周知の時期等については、事前に委員会と協議して決定すること。

(4) 司会者・登壇者等との調整

ア 司会者を 1 名手配 (リハーサル含む) すること (司会者に係る費用支払いを含む)。シナリオ作成を含め、司会者と進行に関して調整を行うこと。なお、司会者の選定にあたっては委員会と調整して行うこと。

イ 現場責任者 (1 名) 及び調整等に必要な補助人員を配置し、弔辞者や献楽者等の登壇者と当日のロジについての調整 (リハーサル含む) を行うこと。なお、登壇者は委員会が手配し、謝礼・旅費等の費用は委員会が支払うこととし、見積りには計上しないこと。

(5) オンライン環境の整備

ア 県民葬を WEB 上でライブ配信を行うため、YouTube でチャンネルを設定すること。また、事前に周知できるように URL を取得すること。

イ WEB 配信に係るカメラクルー、映像オペレーター、スイッチャー、音響等の人材を配置し、状況に応じた映像を配信すること。

ウ 大ホールでの撮影機材一式 (司会者、登壇者、手話通訳者等の撮影) を準備すること。

(6) 会場 (大ホール) 関係業務

ア 6 月 5～7 日終日の期間について、大ホールを借り上げること。また大ホール用楽屋 (7 部屋)、大小ホール兼用楽屋 (3 部屋)、6 階特別会議室 A については、控室として、6 月 6～7 日終日を借り上げること。ただし、会場の都合上、6 階特別会議室 A は 6 月 7 日終日のみを借り上げること。借り上げに係る経費 (附属設備、インターネット回線使用料等を含む。) を見積もること。

イ 大ホールは 6 月 5 日から準備をはじめ、6 日にリハーサルができるようにすること。

ウ 本番当日の受付・案内業務 (受付は設営のみ) を行うこと。2,500 人程度の来場を見込み、人が滞留しないように動線を組むこと。

エ 音響、照明、映像 (PC、プロジェクター、スクリーンを含む。) に関する運営業務を行うこと。なお、動画映写のために壇上に大型スクリーン (183 インチ (W4,260×H2,500) 程度、2 台) 等を設置すること。設置にあたっては、祭壇と重複しないような措置を行う等、委員会と協議して決定すること。

オ 業務に従事するスタッフの他、すべての業務を統括する会場責任者を 1 名配置すること。従事させるスタッフの人数等は、受託者の想定をもとに委員会と協議をして決定すること。

カ 手話通訳者を撮影し WEB 上での視聴を可能にすること。

キ 要約筆記を閲覧できるように、専用のプロジェクター、モニター等を用意すること。

ク 手話や要約筆記が必要な方の優先座席が確保できるように座席を工夫すること。なお、手話通訳者、要約筆記者の手配は委員会が行うこととし、見積りには計上しないこと。

ケ 大ホールのロビーにおいても参列者が式典の状況を視聴できるように大型モニター (1 台以上) を設置すること。設置場所は、委員会と協議して決定すること。

コ 案内看板 (会場外やロビー等の全ての関連エリアを含む) を必要数設置すること。

・入口設置看板 (W900×H2700、デザイン費含む)

- ・自立案内看板（W450×H1800、デザイン費含む）
 - ・その他（受付設置用及び来場者誘導等に必要な看板）
- サ 受付用テント（2か所以上）を設置し、その他必要なイスや机や白布及び備品一式、喪章リボン等、県民葬の運営に必要な物品を手配すること。数量等は、委員会と協議して決定すること。
- シ 大ホール場内外における参列者の誘導等に必要な仮設物及び造作物一式を手配すること。

(7) 祭壇設備

- ア 祭壇の装飾は別添イメージをベースに、大きさ（高さ5m程度×間口11～13m程度×奥行き3～4m程度）として、装飾用ヒナ壇（祭壇）及び土台（パンチカーペット地等の天板養生含む）一式を設置すること。なお、デザインの変更等がある場合には事前に実行委員会へ協議のうえ、了承を得ておくこと。なお、祭壇には遺影（高さ2m程度×幅1.5m程度、写真のデータは委員会から提供）を設置するとともに、遺骨の安置場所を設け、叙勲を掲示できる仕様にする。ただし、祭壇等にかかる予算額は1,000万円（消費税及び地方消費税含む）程度として見積もること。
- イ 献花として、白色菊花約3,000本を用意すること。
- ウ 献花台・献花渡し台各一式、献花者の壇上通路等にはパンチカーペット等で養生すること。なお、献花の際に献花者が安全で円滑に献花ができるよう独自の階段・手すりを設ける等、必要な措置を講ずること。

(8) サブ会場関連業務

- ア 大ホールに入れない参列者が出た場合に備え、和歌山県民文化会館3階特設会議室をサブ会場とし、6月6日17時から7日終日の期間について借り上げること。また、借り上げに係る経費（附属設備、インターネット回線使用料等を含む。）を見積もること。
- イ 会場の設営を行うこと。
- ウ 参列者が葬儀の状況を視聴できるように音響、照明、映像（PC、プロジェクター・スクリーン、大型モニター等を含む。）に関する設営・運営業務を行うこと。
- エ 参列者が随時、献花を行えるように献花台・献花渡し台各一式を設置すること。

(9) 保険等について

- ア イベント保険へ加入し、安全な運営を行うこと。

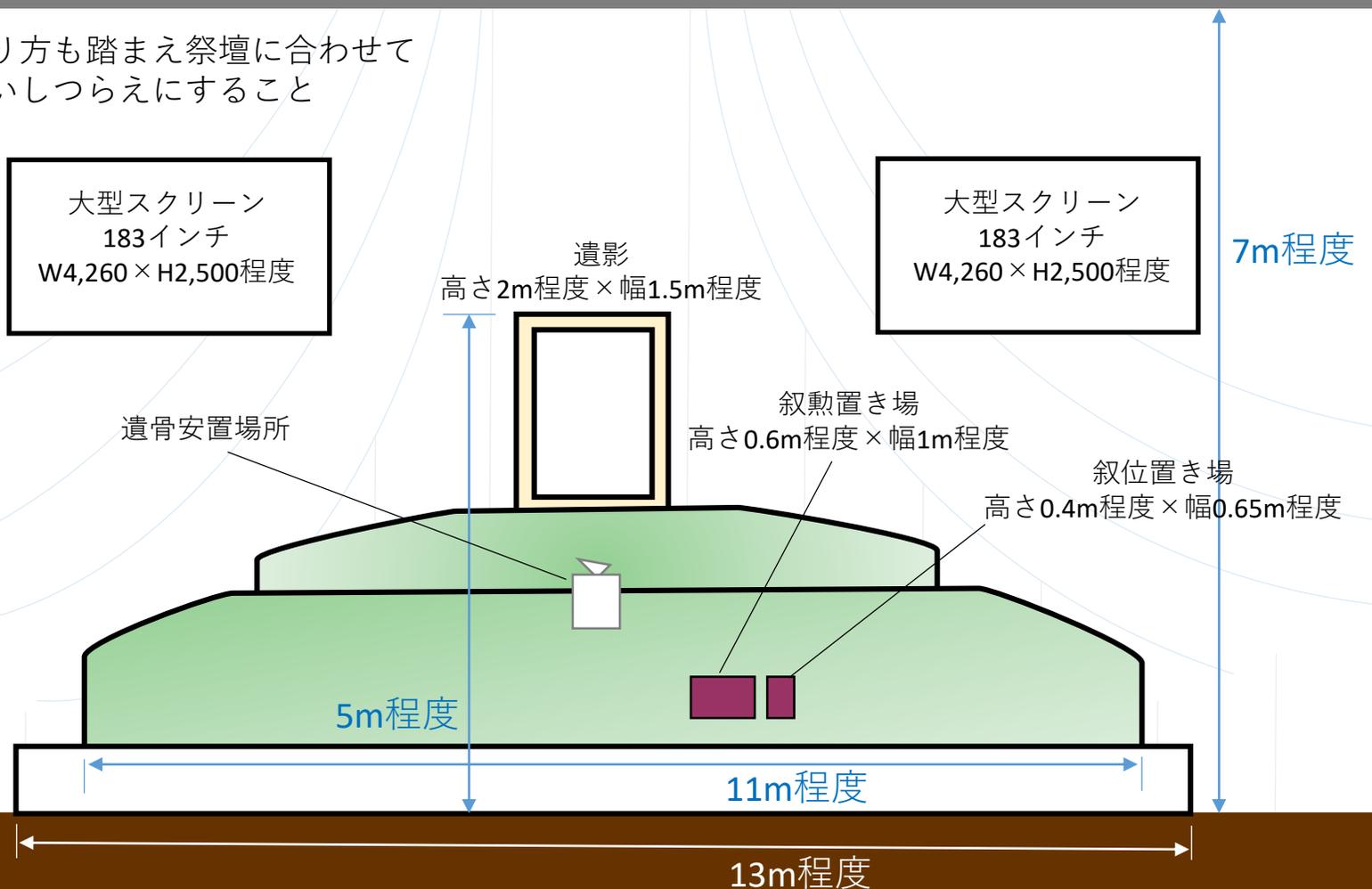
(10) 記録の作成

- ア 事務の記録として当日の概要を文章でまとめ報告書を作成するとともに、WEB配信した映像のDVD（NTSC形式）及び会場等の様子を撮影した写真データ（JPEG形式）を記録用として委員会へ納品すること。

(11) その他

- ア 使用施設のガイドライン等に従い、感染症対策を講ずること。
- イ 危険物の持ち込みを防ぐため、金属探知機等を用いたセキュリティ対策の対応が必要となる場合がある。そのため、それを考慮した上で、全体の会場運営（動線等）を検討すること。
- ウ この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、委員会と受託者が協議して決定するものとする。

背景は照明の在り方も踏まえ祭壇に合わせて
葬儀にふさわしいしつらえにすること



サイズはすべて目安であり、
多少の変更の可能性あり

間口11～13m程度
奥行き3～4m程度